

農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会

とりまとめ（案）

令和3年5月

農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会

目次

1	はじめに○
2	委員名簿○
3	結論	
	・機械鑑定を前提とした農産物検査規格の策定について （令和3年2月25日 結論①）○
	・サンプリング方法の見直しについて（令和3年2月25日 結論②）○
	・スマートフードチェーンとこれを活用したJAS規格の制定について （令和3年2月25日 結論③）○
	・農産物検査証明における「皆掛重量」の廃止について （令和3年3月24日 結論④）○
	・銘柄の検査方法等の見直しについて（令和3年4月28日 結論⑤P）○
	・荷造り・包装規格の見直しについて（令和3年4月28日 結論⑥P）○
4	参考資料	
	（参考1）検討会設置要領○
	（参考2）検討経緯○
	（参考3）規制改革実施計画（令和2年7月閣議決定）○
	（参考4）食品表示基準の見直しについて○
	（参考5）関連予算	
	・AI画像解析等による次世代穀粒判別器の開発○
	・米需要創造推進事業（米の民間規格の制定支援）○
	（参考6）今後のスケジュール○

はじめに（案）

平成から令和へと時代が変わり、国内ではかつてない少子高齢化・人口減少の波が押し寄せている一方で、ロボット・AI・IoTといった技術革新やグローバル化の進展、持続可能な開発目標（SDGs）に対する国内外の関心の高まりなど、我が国経済社会は新たな時代のステージを迎えている。

このような中で、我が国が持続可能な活力ある地域経済社会を構築するためには、時代の変化を見通し、新技術を社会実装することにより、こうした変化に対応し、新たな成長につなげていくことが必要である。

農業・食料関連産業においても、高齢化やライフスタイルの変化による食の外部化・簡便化の進展等を踏まえ、消費者や実需者ニーズの多様化・高度化への対応を進めつつ、関係者の連携・協働による新たな価値の創出を推進することが必要となっている。

農産物検査規格に関しても、このような時代の変化に対応した見直しが必要であることはいうまでもない。

これまで、農産物規格の見直しに関しては、農業競争力強化プログラム（平成28年11月29日農林水産業・地域の活力創造本部決定）や農業競争力強化支援法（平成29年法律第35号）を踏まえ、農産物流通等の現状や消費者ニーズの変化に即した合理的なものとなるよう、生産者団体や流通事業者等からなる「農産物規格・検査に関する懇談会」において検討がなされ、平成31年3月29日に中間論点整理が行われた。この中間論点整理を踏まえ、①検査場所の緩和、②穀粒判別器の活用、③農産物規格の簡素化、④玄米流通の合理化につながる推奨フレコンの規格設定等が行われている。

このような見直しが進められている中、規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）において農産物検査規格の見直しが盛り込まれたことを踏まえ、本検討会において、さらに検討を進めることとされた。

本検討会は、令和2年9月に設置され、これまで8回の検討を公開により行った。検討会では、まず、有識者からのヒアリングを丁寧に行うこととし、計13名に及ぶ有識者を招致し、農業現場や検査現場の状況、穀粒判別器をはじめとした技術開発の動向、国際規格の動向、消費者ニーズの把握等に努めた。

その上で、時代の変化を踏まえた農産物検査規格や民間規格のあり方について委員間で議論を重ね、規制改革実施計画に記載された事項について、以下のとおり結論を得た。

- ・ 機械鑑定を前提とした農産物検査規格の策定（令和3年2月25日 結論①）
- ・ サンプルング方法の見直し（令和3年2月25日 結論②）
- ・ スマートフードチェーンとこれを活用したJAS規格の制定（令和3年2月25日 結論③）
- ・ 農産物検査証明における「皆掛重量」の廃止（令和3年3月24日 結論④）
- ・ 銘柄の検査方法等の見直し（令和3年4月28日 結論⑤P）
- ・ 荷造り・包装規格の見直し（令和3年4月28日 結論⑥P）

今般の見直しにより、米の販売方法や栽培方法等に関して農業者・事業者にも多様な選択肢が提供されること、農業者・事業者の創意工夫が発揮できること、農産物検査の合理化により農業者・事業者や現場の負担が軽減されること、スマートフードチェーンの活用や新たなJAS規格の策定等により米の付加価値が向上すること等の効果が生じることが想定され、農業者の所得向上や米関連産業の健全な発展につながるものと期待される。

農林水産省においては、関係する職員の全てが今回の見直しの意義を認識し、本検討会の結論を気概を持って実行していただきたい。

また、本検討会の結論を実行するに当たっては、農業者・流通事業者・実需者・消費者・登録検査機関や農産物検査員等の関係者に十分に周知を行っていただきたい。

今後とも時代の変化は加速する。米の規格が、時代の変化に適したものであり続けるよう、世界をリードするものであるよう、常に検証・見直しを行うことが必要である。このため、本検討会の結論についても不断に検証し、必要があれば前に向かって躊躇なく見直していただきたい。

安全・安心で食味に優れた日本の米は、海外市場も含め、大きな可能性を持つ。

今回の結論に基づき、関係者が協調して我が国の米の競争力を強化し、農業者の所得向上と米関連産業の健全な発展、我が国水田農業と食生活の改善に貢献することを願ってやまない。

令和3年5月

農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会 委員一同